

平成 2 1 年度 九州電力のグループ会社 環境アクションプラン

九州電力グループ環境憲章	1
平成 2 1 年度 グループ環境活動計画	
地球環境問題への取組み	2
循環型社会形成への取組み	2
地域環境との共生	2
社会との協調	3
環境管理の推進	3
グループ環境目標	4

平成 2 1 年 4 月

九州電力グループ環境憲章 ～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

平成21年度 グループ環境活動計画

九州電力グループ環境憲章に基づき、グループ一体となって環境経営に取り組む。

地球環境問題への取組み

1 温室効果ガスの排出抑制

- (1) 事業所における省エネ・省資源活動の一層の推進
- (2) 運輸面でのCO₂削減推進
- (3) 環境家計簿の利用拡大に向けた取組み
- (4) SF₆の回収徹底

2 オゾン層の保護

- (1) 規制対象フロン回収徹底と代替化への取組み

循環型社会形成への取組み

1 3Rの推進

- (1) 産業廃棄物、古紙リサイクル率の維持・向上への取組み
- (2) 機密文書、使用済の蛍光灯及び乾電池リサイクルへの取組み
- (3) 既存設備の更新時期見直しやペーパーレス化の推進等による資源の有効活用

2 グリーン調達への推進

- (1) 事務用品（紙類、文具類）のグリーン調達の推進
- (2) 事務用品以外についても、各社実態に応じたグリーン調達の推進

地域環境との共生

1 環境保全への推進

- (1) 化学物質（PCB、石綿、PRT等）の適切な管理・処理及び代替化への取組み

社会との協調

1 環境コミュニケーションの推進

- (1) 「環境アクションレポート」等を活用したグループ環境経営の取組実績の積極的な公開
- (2) 社員の環境コミュニケーション能力の向上とグループ各社の率先した環境情報の公開

2 地域における環境活動の推進

- (1) 地域に密着した環境活動への取組み

環境管理の推進

1 EMS（環境マネジメントシステム）の自立的運用

- (1) 各社の環境負荷等に応じたEMSの自立的運用に向けた取組み

2 環境に関するコンプライアンスの徹底

- (1) EMSの活用によるコンプライアンスの確保
- (2) 法規制等に基づく環境負荷物質の適切な運用・管理及び代替化等への取組み

3 環境データの確実な把握と目標管理の推進

- (1) 環境関連データの確実な把握
- (2) グループ環境目標等の達成に向けた各社の目標設定及びその達成のための取組み
- (3) 環境会計の活用及び改善等による環境効率性の向上

4 環境教育の実施及び環境情報の共有化

- (1) 環境の情勢変化に対応した各種環境教育の実施・参加
- (2) 九電グループ情報ネットワークの活用による環境情報の共有化

グループ環境目標

グループ各社の自主的な取組み(目標)の達成により、グループ環境目標の達成を図る。

項 目		目 標	目 標 達 成 へ の 手 段	
地球環境問題への取組み	オフィス電力使用量	130kWh/m ² 程度 (2010年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ オフィスの省エネ活動による電力使用量削減に向けた取組みの一層の推進 ○ 各社は原単位で前年比1%以上削減に努める 	
	自家物流輸送 (特殊車両等を 除く一般車両)	低公害車 導入比率	60%以上 (2010年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両更新時における積極的な低公害車の導入
		燃料消費率 (燃費)	11km/ 以上 (2010年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコドライブの徹底 ○ 各社は前年比1%以上向上に努める
	SF ₆ 回収率	機器点検時	98%以上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機器点検時及び機器撤去時は、回収装置使用の徹底により確実に回収を実施
		機器撤去時	99%以上	
	機器点検時の 規制対象フロン回収実施率 ^(注)		100%	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機器点検時は、回収装置使用の徹底により確実に回収を実施 ○ 機器取替時及び機器新設時は、規制対象フロン未使用機器への代替化の推進
	用紙使用量(定性目標)		事務用紙使用量の 節約	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両面印刷及び裏面活用等によるコピー用紙購入量の削減 ○ 電子媒体を活用したペーパーレス化等の推進
上水使用量(定性目標)		上水使用量の節約	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節水の徹底 	
循環型社会形成の取組み	リサイクル率	産業廃棄物	90%程度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の分別等の徹底によるリサイクルの推進
		古紙	100%	
	グリーン調達		事務用品の グリーン購入の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子カタログ購買システム等の導入によるグリーン製品の調達

(注) 回収実施率 = ガス回収装置を使用し、フロン回収破壊法に定める残存圧力以下まで回収
 機 器 = 空調装置、冷凍機器等
 規制対象フロン = フロン回収破壊法対象のフロン類(CFC、HCFC、HFC)